

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・鴨川みずべの里の小川の水利について 平成3年に完成したみずべの里は年数が経過し、支援団体の尽力により水と緑と花の公園になりました。 これを活かすために、夏になっても水が涸れないように、小川に水を供給してほしい。 また、子どもたちが遊べるよう、水量を増やしてほしい。</p>	<p>平成24年の夏より鴨川みずべの里の指定管理者である公益財団法人さいたま市公園緑地協会にて地下水ポンプのくみ上げ運転時間を昼夜通しの連続運転(通常は時間運転)に変更したところせらぎの水が途絶えずに流れるようになりました。 平成25年も平成24年と同様の対応を致しますので、よろしくお願ひいたします。 水量を増やすことにつきましては、西区役所くらし応援室から所管課へ伝えてまいります。 【回答作成課:都市局北部都市・公園管理事務所管理課、西区役所くらし応援室】</p>
2	<p>・地区内の住所表示の増強について たずね人への明示、年配者への配慮等から、地区内の電柱や主要交差点の信号のところに、住所、地名等の掲示を増やしてほしい。</p>	<p>電柱等に掲示をしている住所の表示板は「街区表示板」と呼ばれ、「町名」と「街区番号」を表示しております。 これにつきましては、原則として住居表示を実施した地区に設置しておりますが、住居表示を実施していない地区のうち、区画整理等の完了により町名と地番が整理され、「親地番＝街区番号」となっている地区につきましては、これに準ずるものとして設置しております。 大字佐知川につきましてはこれらに該当しませんので、大変申し訳ございませんが、表示板の設置予定はありません。</p> <p>この度の要望、要請に関しまして、実際に当該区域を広範囲に広め、車で走行し確認を行いました。 実際にご指摘のとおり信号機に付ける表示(「地点名表示」)の設置は少ないと感じるところであります。 この地点名表示の設置については、自治会等の表示の設置に対する要望(設置する交差点やその場所に表示する名称)を当該区域であれば建設局北部建設事務所土木管理課まで、要望書として提出いただき、その内容を以て警察署との協議を行い、実際の設置が可能であれば建設局北部建設事務所道路安全対策課との協議を経て設置ということになります。 直接の所管は警察になりますので、まずは、設置の要望を書面にて建設局北部建設事務所土木管理課へ提出ください。 注意する点としましては、名称については、公共名称を使用せず、簡易かつ内容が明確に判断できるものを選定いただくこと、場所については、主要な交差点を選定していただくと思います。 なお、要望書については書式等はございませんので、要望の主旨、場所の地図等を添付いただき、名称についてはいくつかの候補をいただくと協議しやすいかと考えます。 【回答作成課:市民スポーツ・文化局区政推進室、建設局北部建設事務所土木管理課】</p>
3	<p>・未舗装の私道への砂利の支給について 市当局のご尽力により、市道の拡張及び舗装等の整備が順調に執行され、環境がよくなりました。 未舗装の私道への砂利の支給について、手続き、条件をご教示お願いします。</p>	<p>北部建設事務所道路維持課にて「私道砂利敷申請書」の申請をされれば、順番待ちではありますが、私道路への砂利の敷均しが可能です。 なお、申請受付から施工までは、概ね2か月程度かかります。 また、この申請には私道路権利者全員の住所・氏名の記載、捺印が必要となります。 【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
4	<p>・自転車専用レーンの整備について 自転車専用レーンをもっと整備してほしい。</p>	<p>自転車専用レーンは自転車利用者が自動車や歩行者と独立して通行できる専用通行帯であり、道路管理者が設置し、道路交通法に基づき交通管理者が規制をするものですが、道路幅員に余裕がある等の物理的な条件が必要となります。 また、本市では現在、市内の自転車交通量が多い路線等を中心に自転車ネットワーク計画の検討をしております。 自転車ネットワークの路線につきましては計画策定後、自転車専用レーンも含めた自転車通行環境の整備を計画的に行ってまいります。 【回答作成課:建設局土木部道路環境課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>・学校運営協議会について</p> <p>・学校運営協議会とはどのようなものか。</p> <p>・さいたま市には有るのか。無いとしたら、その理由は何か。</p> <p>・全国及び埼玉県内の設置状況について。</p> <p>・設置した効果について。</p> <p>地域の意見や要望に対する学校の対応や、学校内不祥事の対応に対して、不満を感じることも多い。教育委員会があまりに遠い存在と感じており、教育委員会の組織改革を考えてもらいたい。</p>	<p>初めに、学校運営協議会とは、保護者や地域の方々等が一定の権限と責任をもって学校の運営について協議するために、指定する学校に設置される合議制の機関のことです。保護者や地域の方々のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組むことを目的としております。</p> <p>学校運営協議会の委員については、保護者・地域住民、その他教育委員会が必要と認めるものとされ、教育委員会が任命することになっております。</p> <p>また、当該協議会に付与される権限につきましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。 2 学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べる。 3 教職員の採用等に関して、任命権者に意見を述べることができ、任命権者はこれを尊重する。 <p>とされております。</p> <p>この学校運営協議会を設置した学校を一般的に「コミュニティ・スクール」と呼んでおります。</p> <p>本市では、現在のところ、コミュニティ・スクールとして指定している学校はございません。本市では、すべての市立学校において学校評議員制度に基づき、学校評議員を委嘱し、学校運営についての御意見を伺い、その工夫改善に努めていることが主な理由として挙げられます。</p> <p>また、平成21年度より、文部科学省による学校支援地域本部の考え方に則り、高等学校を除くすべての市立学校で、地域ぐるみで子どもを育てる体制としてスクールサポートネットワークを構築し、保護者や地域の方々との協議を深めるためのスクールサポートネットワーク協議会の設置を進めてまいりました。平成24年度内に構築が完了したことから、今後は、学校や地域の実情に応じ、この体制をより強化していくことが重要であると考えております。</p> <p>次に、全国及び埼玉県内の設置状況についてですが、平成25年4月1日現在、全国でコミュニティ・スクールとして指定されている学校数は、1,570校(約3.9%) (幼稚園62園(約1.3%)、小学校1,028校(約4.9%)、中学校463校(約4.7%)、高等学校9校(約0.2%)、特別支援学校8校(0.8%))であり、埼玉県においては、2市2校(0.15%:さいたま市を除く)(川口市、新座市のいずれも小学校)となっております。</p> <p>最後に、設置した効果についてですが、「コミュニティ・スクールの実態と成果に関する調査研究報告書」(平成20年3月「コミュニティ・スクール研究会」発行)によると、コミュニティ・スクール指定校で得られた成果として、「学校は地域に情報提供を積極的に行うようになった」「地域が学校に協力的になった」「教職員の意識改革が進んだ」「学校が活性化した」「特色ある学校づくりが進んだ」などが報告されているようです。</p> <p>一方で、協議の形骸化の解消、地域住民等の参画不足の解消、教員や地域住民等の負担感の解消などの課題があることから、文部科学省は課題解決に向けた研究を進めております。</p> <p>【回答作成課:教育員会事務局管理部教育総務課】</p>
6	<p>・植水中学校南側U字溝の土砂清掃について</p> <p>当該U字溝(暗渠)は下水及び農業用水として使用されておりますが、植水中学校のグラウンドに隣接していることから校庭の土砂が流れ込んで堆積し、水の流れを阻害しております。</p> <p>今まさに稲の育成時期にあたり、稲作農家から至急土砂の清掃を実施してほしいとの強い要請があるため、対応をお願いしたい。</p>	<p>ご質問いただきましたU字溝の土砂清掃につきまして、経済局経済部農業環境整備課で現地を調査したところ、植水中学校に隣接している箇所水路内に10～30cmの土砂の堆積と水路の蓋に砂が溜まっていることが確認されました。</p> <p>しかし、水路内の清掃をするためには、用水の流れを止めなければならず、かえって稲の育成に支障が生じる恐れがあることから、稲刈りが終わり、用水を流す必要がなくなる秋頃に清掃を実施したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、今後の対策として、植水中学校からの土砂流出に対して防止策を講ずるよう教育委員会にも要請してまいります。</p> <p>【回答作成課:経済局経済部農業環境整備課】</p>
7	<p>・建設業者の資材搬入搬出に係る行政指導について</p> <p>2年ほど前から、ある建築業者が植水中学校東側の空き地を利用して、建築資材を搬入搬出している。</p> <p>当該作業は、騒音、振動が激しいうえに、深夜11時まで及ぶことも多く、近隣住民の平穏な日常生活を脅かし、多大の迷惑をかけている。</p> <p>近隣住民の我慢も限界であり、行政指導をしてもらいたい。</p>	<p>現場調査を実施後、再度近隣住民の方々からの状況・要望等を伺い、当該事業者に対し行政指導を行ってまいります。</p> <p>【回答作成課:環境局環境共生部環境対策課】</p>
8	<p>・街灯設置の進捗状況について</p> <p>平成23年度の対話集会で、三条町170番地から206番地にかけての街灯設置について要望し、承諾されたが、いまだ設置されていない。進捗状況を教えてほしい。</p>	<p>確認したところ、地元調整が整っているため、西区役所くらし応援室で計画を立て設置してまいります。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
9	<p>・用水フェンスの交換について</p> <p>島根285番地の前の用水のマンホール(マス)部分に設置されている防護フェンスが、朽ちて隙間ができてしまっているため、フェンスの修理(交換)をお願いしたい。</p>	<p>ご質問いただきましたフェンスの交換につきましては、経済局経済部農業環境整備課でも現地を調査し、ご指摘のとおりフェンスが変形していることを確認しました。</p> <p>その際、職員の手によりガタつきのないことを確認してはおりますが、早期にフェンスの交換をいたします。</p> <p>【回答作成課:経済局経済部農業環境整備課】</p>
10	<p>・島根公園の高木枝の剪定について</p> <p>ケヤキ3本、白かし1本が生長し、樹高が20メートル以上になっている。近所の方から「強風時に揺れて怖い」との問題が出ていますので、時期をみて、エノキを含めて枝の剪定をお願いしたい。</p>	<p>ご要望の出ているケヤキ3本、シラカン1本、エノキの剪定について島根公園の指定管理者である公益財団法人さいたま市公園緑地協会と都市局北部都市・公園管理事務所管理課で協議の上、検討させて頂きたいと思っております。後日、自治会様と協議させて頂きたいと存じます。尚、樹木管理は幹折れや腐朽など危険性のある樹木に対する緊急対応を優先するため予算執行状況によって今年度はご要望に沿えない可能性もあることもご留意頂きたく存じます。</p> <p>【回答作成課:都市局北部都市・公園管理事務所管理課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>・自治会館の耐震診断について 昭和56年5月31日以前の個人住宅の場合、耐震診断員が派遣され、無料で診断できますが、自治会館の場合は3分の2の助成制度がありますが無料ではありません。 自治会によって財政状況はまちまちですが、目視の診断でも20～30万の費用を要するとすると、3分の1の自治会負担もばかになりません。 そのため、自治会館の耐震診断にも無料が適用されるようお願いしたい。</p> <p>また、埼玉県では「耐震サポート登録制度」により、安心できる業者の紹介制度が存在している。市では、耐震診断助成制度に資格者名簿があるようだが、県のように紹介制度を設けてほしい。</p>	<p>本市で行っております木造住宅耐震診断員派遣事業については、在来軸組工法の木造戸建て住宅という形で条件を明示し、数百件単位をまとめて発注することで、診断費用を本市の負担とすることを可能としております。</p> <p>自治会館に関しては、戸建て住宅とは規模や構造、間取りなどが異なりますので、木造建築物であっても建物ごとに診断方法が異なります。自治会館の耐震診断を行うには、それぞれの建物で診断条件を調査し、建物ごとに診断方法を決定して建築士事務所が発注することになります。</p> <p>そのため、同じ方法を用いて耐震診断を行う木造戸建て住宅のようにまとめた発注はできませんので、現在の「耐震診断員派遣事業」のような形式で、耐震診断を実施することは困難でございます。</p> <p>また、耐震診断助成制度での耐震診断費用の3分の1の負担に関しては、戸建て住宅以外の建築物についても、同様の制度になっておりますので、すべての建築物の耐震診断に関して費用負担をゼロにすることは、本市の財政上難しいというのが現状でございます。</p> <p>なお、埼玉県が、平成25年6月3日より開始した「埼玉県耐震サポーター登録制度」は、建築関係5団体から推薦を受けた建築士事務所及び施工業者を登録して、名簿をホームページ等で公開するもので、建築物の所有者や管理者は、名簿の中から耐震診断や耐震改修に関して相談や業務を依頼したい業者を選ぶことができます。この制度では、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造で概ね3階建かつ床面積1,000㎡以上の比較的大規模の大きい建築物を想定しておりますが、さいたま市内の建築物についても、ご活用いただくことができます。</p> <p>【回答作成課：建設局建築部建築総務課】</p>
12	<p>・側溝並びに舗装路面の整備について ・中野林713から735にかけての約50メートルの区間には、排水溝がなく、雨が降ると水はけが悪いので、側溝の新設並びに路面の整備について、検討をお願いしたい。</p> <p>・上記区間の県道との接続部分の震動を解消してほしい。以前に約15メートル程度舗装の打替を実施したが、解消されず、反対車線にもひびと継目がある。</p>	<p>ご質問の中野林713番地先から中野林735番地先までの市道40594号線でございますが、過日現地調査したところ、側溝の整備がされていないため、水はけが悪い状況であります。雨に対する水はけの改善につきましては、側溝整備を含めた道路整備の手法として「暮らしの道路整備事業」がございまして、</p> <p>この制度は道路幅員4m未満の狭い道路を対象とし、沿道にお住いの方々から土地の一部を寄附して頂き、拡幅整備の中で排水設備を新設する整備であります。この制度を利用される際には、現地調査、及び要望申請等の手続きが必要となりますので、所管課の建設局北部建設事務所道路安全対策課までご相談いただけますようお願いいたします。</p> <p>【回答作成課：建設局 北部建設事務所 道路安全対策課】</p> <p>主要地方道さいたま鴻巣線の舗装修繕についてですが、ご要望箇所については約50mの延長があり、施工時期については、予算確保の関係から、平成25年度後期または平成26年度前期の対応になると思われまます。</p> <p>なお、現地調査の結果、危険性のある箇所等については、応急的な補修を行ってまいります。</p> <p>【回答作成課：建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
13	<p>・掲示板の改修について 地区内5か所に掲示板が設置されているが、毎回、風雨により掲示物が剥がれて散乱してしまう。 簡単な防護策で構わないので検討をお願いしたい。 また、自治会が独自にカバー等を設置することは差支えないか伺いたい。</p>	<p>掲示板の雨・風対策ですが、日ごろ各自治会におかれましては、さまざまな工夫をさせていただき感謝申し上げます。</p> <p>自治会の中には、地元の工務店等に依頼してカバーを設置しているところもございます。ただ、この場合、1台につき4万円程度設置費用が掛かり、本市ではカバー等の設置に対する補助制度を設けておりませんので、全額自治会の負担になってしまいます。</p> <p>一般的には、通常4箇所留めていただいている画鋲を6箇所や8箇所に増やしていただくか、針の長い画鋲をご使用いただくかで対応していただいております。</p> <p>また、板の老朽化により画鋲が抜けやすくなった場合は、板の交換で対応いたしますので、ご相談ください。</p> <p>なお、自治会が独自に対策を講じることは差支えなく、許可申請も不要です。</p> <p>【回答作成課：西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
14	<p>・さいたま市民医療センターについて 当センターが移転してきた当初、地域住民は非常に心強く思い、安心安全の期待を持ちましたが、現状は、紹介状(有料)がなければ一般外来の受診ができません。 紹介状をすぐに取り寄せるのは無理であり、また、継続的な受診もできず、近くに立派な病院がありながら、不安を抱えております。 医師会との問題があるのかはわかりませんが、改善の余地があるのか検討していただきたい。</p>	<p>ご要望のありました、さいたま市民医療センターについてお答えいたします。</p> <p>さいたま市民医療センターは、地域の診療所(かかりつけ医等)から紹介された患者に対する診療を行うことを目的として開設した病院であり、市内の4つの医師会(浦和、大宮、与野、岩槻)が設立した財団「社会医療法人さいたま市民医療センター」が運営を行っています。</p> <p>日頃から病歴等を把握しているかかりつけ医が入院や高度な検査・治療が必要と判断した場合、さいたま市民医療センターを紹介し、さいたま市民医療センターはかかりつけ医と連携して診療を行います。その後、病状が安定し通院治療が可能になれば、再びかかりつけ医のもとで診療を受けることになります。さいたま市民医療センターは、高度で専門的な医療を提供することにより、地域に根ざした医療を行うかかりつけ医を支えています。</p> <p>このように、病院とかかりつけ医等が患者の症状に応じて、役割や機能を分担しながら連携して治療にあたる取り組みを『病診連携(びょうしんれんけい)』といいます。本市では、市内の限られた医療資源を効率的に活用するため、病診連携を推進しています。</p> <p>誰もが必要となるときに必要な医療を受けることができるよう、さいたま市民医療センターを直接受診するのではなく、まずは日頃のご自身の症状や診療の経過を十分に把握していただける、身近なかかりつけ医をもつことをお勧めいたします。</p> <p>なお、さいたま市民医療センターは、急病で救急搬送された場合には紹介状の有無に関わらず診療しており、地域の皆様の安心・安全な暮らしを支えています。</p> <p>ご意見の趣旨は、さいたま市民医療センターにお伝えするとともに、本市といたしましても、自治会の皆様方のご意見を参考にさせていただきながら、さらなる医療提供体制の充実に向けてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>【回答作成課：保健福祉局保健部地域医療課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
15	<p>・遊水地の「スポーツ公園化」について スポーツ公園化については、昨年10月15日付けで市長あて要望書を提出しているが、現在のところ進展がない。二ツ宮住宅にある中央公園は、スポーツ公園として規模的に足りないのか、事情を確認したい。 また、当該公園のスポーツ公園化を大きな目標としているが、当面、物理的な改修として、フェンスの高さをテニスコートの高さにそろえることと、コンクリート面のアスファルト舗装への改修をお願いしたい。</p>	<p>遊水地をスポーツ公園にというお話ですが、当用地上につきましては、誰もが利用できる多目的広場という位置づけと考えているとともに、遊水地としての機能を併せ持っており、工作物等の設置が困難であること、また、スポーツ公園化したことにより近隣住民以外の利用が増加し、公園周辺への路上駐車等で近隣住民に影響を及ぼす恐れがあることから、現時点においては、当用地上にスポーツ施設を新たに設置してスポーツ公園化することは考えておりません。 また、改修につきましては、すでに要望をいただいているところですが、区内には多くの公園があり、同様の要望が多く寄せられていることから、今すぐ対応することは困難である旨ご理解をお願いいたします。 【回答作成課：都市局都市計画部都市公園課】</p>
16	<p>・青葉園東側から加茂川へ流れる水路(暗渠)の整備について この付近は、以前は雑木林で、自然に散歩道ができていたが、現在、太陽光発電の工事の影響により、歩くことができなくなりました。学校東側から加茂川へ流れる水路は暗渠になっているため、散歩道のように整備してほしい。 また、暗渠は青葉園の敷地内にも続いているが、墓地であるため、一般の人は歩くことができない。道路の関係もあると思うので、事実関係を確認してもらいたい。</p>	<p>【散歩道整備について】 ご質問の水路は、五味貝戸雨水幹線に位置づけられており、暗渠化された水路として整備済みでございます。今後、要望をふまえて検討してまいります。 【墓地内の歩行について】 ご質問の箇所は、市有地と青葉園所有地に跨って敷設されており、水路の上部につきましては維持管理協定に基づき青葉園が園路用地として管理しておりますので、一般開放は難しい状況です。今後も重要な水路として、適切に管理していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 【回答作成課：建設局北部建設事務所下水道管理課】</p>
17	<p>・コミュニティタクシーの実証実験の目標率見直しについて 実証実験中の乗車率が徐々にアップしている状況だが、広報がまだ行きわたっていない状況でもある。目標率に達しない状況だが、存続希望も多く、7月末での結果判断については留保して欲しい。乗車率アップのための路線・時間の変更などを再整理し、目標に届く努力を自治会等で鋭意行うので、目標未達成状況においても存続できる様な条件を配慮して欲しい。今回コミュニティバスからの変更路線もあり、バス経費との比較を配慮し、目標率の条件緩和をお願いしたい。</p>	<p>指扇地区の乗合タクシーは、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に沿って、地域住民の方々が検討された計画に基づき、平成25年2月から、実証運行しております。 まず、現在の利用状況ですが、運行当初と比較しまして、徐々に利用者が増えているものの、現時点では目標である収支率40%に達していない状況です。 このガイドラインでは、コミュニティバス等の新規導入に際し、6ヶ月間のデータ取得期間で収支率を達成できるかどうかの判断をすることとしております。収支率40%が達成されなければ、運行継続による基準達成が見込め、かつ、地域組織に継続する意思があるかどうかなどを踏まえ、運行改善による利用増加が期待できる場合は、地域公共交通会議での承認により、実証運行を延長(6ヶ月)することも考えられますが、まずは地域住民の方々の、運行改善の案や継続させていく意思があるかどうかを検討いただき、最終的な方向性につきましては、本市と運行事業者の3者で協議していきたいと考えております。 収支率につきましては、運行補助のあり方として、住民と本市が折半するという意見から、50%にすべきとの意見もございましたが、40%と定め、地域公共交通会議で運行について判断する際の基準となっており、現在直ちに見直す考えはございませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】</p>
18	<p>・西大宮駅南口側の再開発整備の進捗状況について 西大宮駅北口側の開発は順調に進んでいるが、南側の開発については遅々として進んでいない状況である。現在までの進捗状況と今後の見通しやスケジュールについて知らせて欲しい。そして進捗が遅い理由について具体的に教えてほしい。 また、仮換地が約94%終わっているとのことであるが、地域の人々には目に見えない部分であるので、工事が始まる等の目に見える部分も進めてほしい。</p>	<p>西大宮駅南口側で本市が施行している指扇地区では、平成17年に国の認可を受けて土地区画整理事業を推進しております。一方、北口側でUR都市機構が施行している大宮西部地区では、平成10年に国の認可を受けて、南口側に先行して事業を進めてきた経緯がございます。 これまで、指扇地区では、仮換地についての地権者からの意見・要望の調整や建物移転補償の交渉などに時間を要しておりましたが、関係権利者との交渉を進めた結果、平成25年6月までに約94%の区域で仮換地指定を完了し、順次道路工事等に着手しているところでございます。 平成24年度からは西大宮駅周辺の道路整備を進めておりますが、平成25年度は、地区の東西方向に計画されている指扇宮ヶ谷塔線の工事に着手するため、道路が計画されている路線上の立竹木伐採を予定しております。 今後も、移転が必要となる建物や工作物の補償交渉などを積極的に進め、関係権利者のご協力を頂きながら事業進捗に努めてまいります。 【回答作成課：都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
19	<p>・秋葉の森総合公園全体の早期完成に向けての計画について 現在進捗が休眠中となっている秋葉総合運動公園の早期完成に向けて、計画を進めていただき、また墓地計画が不許可との結論が出たことから、該当するエリアを市で取得して、一体的な公園として整備を要望する。現在の葦の繁茂エリアは防災上にも課題があり、沼地(湿地帯)である為、住宅地境界の地滑りや擁壁崩壊も起きており、課題が積み残しになっている。</p> <p>条例改正前に墓地の許可をしたが、地元と協議をした結果、中止となったことを市としてどのように考えているのか。そのことを重く受け止めていただき、公園の拡幅に向けて再度検討いただきたい。</p> <p>また、墓地計画のために地目を農地から雑種地に変更したため税金が高くなって困っていると、地主から相談されている。どうにかならないのか。</p>	<p>秋葉の森総合公園の早期完成に向けての計画につきましてお答えいたします。 当公園の南側未開設部につきましては、今後、全体的な基本設計を実施するほか、並行して環境影響評価の調査を実施する予定でございます。 通常、これらの設計及び調査には4～5か年程度時間を要し、関係部署との協議および実施設計、整備工事の期間を含めると、整備完了までには相当期間の時間を要することと考えております。</p> <p>また、計画の進捗が遅延している理由としては、当公園に隣接している指扇辻川の改修事業と当公園の整備は密接な関連性があるため、河川部局および上流域に位置する上尾市と協議を重ねているところですが、課題が多いことから協議に時間を要していることが主な要因となっております。</p> <p>なお、当公園隣接地については、現在、複数の大規模公園整備を進めており、多額の事業費が見込まれているため、新たに公園区域を拡大し、用地取得を行う予定はございません。 【回答作成課：都市局都市計画部都市公園課】</p> <p>ご質問にあります墓地計画につきましては、計画者と関係住民の方々との間で十分な協議を重ね一定の結論が得られたため、手続きの履行を証明する履行証明書交付、そして、その後の許可申請の手続きに進んだものと認識しております。 当該墓地計画は、計画者がさいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例(以下、「条例」という。)の基準を満たすことができなかったことから、平成25年4月30日付で不許可処分を行いました。今後も墓地等の許可については条例等の規定に基づき適切に処分等を行ってまいります。 【回答作成課：保健福祉局保健所環境事業課】</p> <p>固定資産税の課税につきましては、地方税法に基づき課税を行っているところですが、現在、ご質問の土地を雑種地として課税しているのは、それらの土地が、所有者の方が自ら、農業委員会に農地転用を申請し、許可を受けていることによります。 農地転用の許可を受けるということは、「今後、その土地で農業を営むことをしない。」とするもので、そのため、許可を受ける土地を農地として認定することができなくなるものです。このことから、西区役所区民生活部課税課といたしましては、農地転用の許可を受けた土地については、雑種地課税を行うものです。 【回答作成課：西区役所区民生活部課税課】</p>
20	<p>・西大宮駅北口交番の設置について 指扇地区の川越線以北の防犯体制は、未設置の状況である。西大宮駅北口での交番設置についての検討状況について伺う。</p>	<p>西大宮駅前交番の設置は埼玉県警察の所管事項となります。平成20年2月に西区自治会連合会から「川越線日進・指扇駅間新駅前交番設置について」の要望書の提出を受け、本市では同年2月に、さいたま市長から埼玉県警察本部長あてに要望を提出しております。現在警察において、設置場所、設置要件の検討を進めてもらっているところですが、西区役所といたしましても、西大宮駅周辺は区画整理事業が継続し、特に駅北側のUR都市機構施行地はUR都市機構によれば、将来人口1万3千人を擁する地域になると想定しております。</p> <p>駅周辺への交番設置の必要性は、警察も認識しているところであり、西区役所といたしましても今後も引き続き、市役所の関係部署と連携を取りながら、実現に向け、埼玉県警察本部並びに大宮西警察署に働きかけてまいりたいと考えております。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】</p>
21	<p>・「指扇地区児童センター」の整備目途について 昨年、公共施設マネジメント方針に基づき、整備の計画をするとの回答であったが、その後の進捗状況を伺いたい。また用地の確保がなされているが、複合施設での整備という考え方も出てきていると伺っている。開発が急速に進展している区役所近辺でのコミュニティ施設との複合施設整備を含めての整備も考えられるが、今後の計画について考え方・方向性・時期を伺いたい。</p> <p>指扇地区は西区の中でも一番人口が多い地区であり、児童センターがないのは問題である。 公共施設マネジメント計画に基づいて、複合化も考慮して、開発のスピードを上げてほしい。今までの形だと、なかなか進まない理解をせざるをえない。 西区としても後押ししていただきたく、また来年度は違った回答がいただけることを期待する。</p>	<p>指扇地区児童センター整備につきましては、引き続き、西区役所にいただいた地元からのご意見も参考に、公共施設マネジメント計画を踏まえ、計画化してまいります。また、公共施設マネジメント計画において、「施設の建替は複合施設とする」としていることから、児童センターの複合化についても、今後、検討してまいります。 【回答作成課：子ども未来局子ども育成部青少年育成課】</p> <p>西区役所といたしましては、毎年この対話集会において皆様方から強くご要望をいただけてきており、昨年度もこの席で稲川会長から「西区長から本庁に話を上げてほしい」とのご意見も頂戴いたしました。</p> <p>平成24年10月5日に西区長より子ども未来局長に対し、「指扇地区児童センターの建設について」の要望書を手渡し、すでに用地確保ができて指扇地区への児童センターの優先整備を強く訴えてまいりました。</p> <p>また、西区役所健康福祉部支援課といたしましても、子ども未来局子ども育成部青少年育成課に対し、翌年度の予算要求時等、機会あるたびに指扇地区児童センターの整備について要望しているところでございます。 今後も引き続き、様々な場面において、強く要望してまいります。</p> <p>さいたま市公共施設マネジメント計画において、「ハコモ3原則」というものが示されております。 具体的には「新規整備は原則として行わない」、「施設の更新(建替)は複合施設とする」、「施設総量(延床面積)を縮減する」というものでございます。 現在、さいたま市公共施設適正配置方針に基づきまして、行政区に最低1館設置するということで、緑区に児童センターを消防署や公民館を併設した複合施設として整備する準備を進めているところでございます。したがって、今後も複合化が推進されるものと考えられます。</p> <p>西区役所といたしましても、複合化を視野に入れ、スピードアップを図れるよう、担当部署に働きかけてまいりたいと思います。 【回答作成課：西区役所健康福祉部支援課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
22	<p>・指扇地区コミュニティセンター設置の進捗状況について 西大宮駅北口のUR再開発事業が進められているが、3000世帯の増加が計画されている。地域のコミュニティ施設の設置は指扇地区住民の切なる要望である。西区で一番人口が多く、人口増も見込める指扇地区であるが、民間施設との複合化など多様な設置計画を検討すべきである。公共施設マネジメントのアクションプランで具体化して欲しい。なお、区役所東側の土地の購入についてもURとも協議を重ね、用地取得に向けて検討をお願いしたい。</p>	<p>平成24年6月に策定された、公共施設全般のあり方について全市的・総合的な視点から検討し、効果的かつ効率的な管理運営を推進するための計画である「公共施設マネジメント計画」において、コミュニティ施設は、行政区を対象エリアの基準とし、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮することとしております。</p> <p>平成24年度の対話集会でもご質問をいただき、その他陳情書をいただくなど、ご要望があることは十分認識しているところでございますが、現在、西区内におきましては(仮称)内野地区公民館を平成26年度に開設する予定で整備が進められておりますので、「公共施設マネジメント計画」に基づき全市的・総合的な視点から判断させていただくことを考えております。</p> <p>【市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
23	<p>・滝沼川・宝来川・西堀川に接続する小排水路の整備について 西部ブロック自治会は10自治会中6自治会(約70%の世帯)が、低地帯に位置し、多くの排水路が縦横にある。滝沼川以前に整備されて勾配がないため、下水道整備地域を含め、悪水が滞留し、夏になると悪臭、蚊の発生など衛生面で課題がある小水路がある。宝来川・西堀川が整備中ですが、悪臭や蚊の発生は解決されていない。小水路の現状を早急に調査し、勾配がない小排水路については、河床を流れがスムーズになる衛生的な小排水路にするようお願いしたい。</p>	<p>ご指摘頂きました排水路の状況を調査したところ、一部区間で土砂の堆積が見られる箇所や臭いの発生している箇所がありましたので、水路の浚渫(水路内の土砂をバキュームカーで吸い取る業務)及び清掃(水路内の汚れ等を高圧洗浄によって洗い流す作業)を実施させて頂きます。</p> <p>流下能力改善についての要望に対しましては、放流先である西堀川や宝来川の改修工事の進捗と合わせて、対策方法について検討して参りたいと考えております。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所河川整備課】</p> <p>ご質問の水路の内、県営大宮宝来団地の東側水路につきましては、下流の滝沼川付近から上流の川越線付近に向かって(北から南に向かって)平成23年度より順次補修工事を実施しており、引き続き補修を進めてまいります。</p> <p>平成25年度の施工範囲につきましては、平成24年度施工した箇所の南側、延長約91mの補修を予定しており、すでに工事の契約手続きに入っているところでございます。</p> <p>なお、当該水路以外の排水路につきましては、建設局北部建設事務所下水道管理課による補修計画はございません。</p> <p>悪臭や蚊の発生につきましては、現地を調査いたしまして、適宜清掃を実施したいと考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所下水道管理課】</p> <p>ご質問の排水路の内、(仮称)指扇駅北口駅前広場の北側に面する排水路につきましては、平成25年度より順次整備をしてまいります。</p> <p>近隣にお住いの皆様には工事にご理解とご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所下水道建設1課】</p>
24	<p>・自警消防団の解消と消防団への昇格について 内野本郷地区は現在世帯数が1325戸であり、東部自警団への負担金は1戸あたり990円で、年間130万円余を助成している。過去の歴史の中では、地域の消化部隊として大変活躍していたとのことであるが、常備・非常備消防が充実した今日、その必要性はあまり感じられない。もちろん、震災時などではポンプを有した優れた自主防の消火班としての必要性は認めるが、あくまでも非常時のときのみである。自治会の総会などでも当該質問に苦慮する場面も見受けられる。</p> <p>そこで、指扇地区には東西南北の4自警団がありますが、それらを2つの分団(例)指扇第1分団(既存指扇分団)、第2分団、第3分団)とし非常勤特別職の消防団員とし分団員不足を解消してほしい。4自警団の詰所には市所有地がそれぞれあり詰所の課題はないと思われる。</p> <p>旧浦和市では自警団はないが正に過去には自警団と思われ美園第1分団、第2分団、第3分団など多くが見受けられる。地元有志の方も解散では不本意かと思うが、発展的昇格であれば問題ないと思ひ提案する。</p>	<p>地震等の大規模な災害の発生が危惧されている中で、地域の総合的な防災力の強化が必要不可欠となっていることから、本市では、地域防災の中核的な役割を担っていただいている消防団の充実強化に向けて、「消防団充実強化計画」を策定し、当該計画に基づき組織体制の強化や活動能力の向上を図るために3つの大きな柱を設けて、必要な事業を推進しております。</p> <p>1点目は、「消防団組織及び体制の強化」として、消防団消防力の強化や地域に密着した組織体制の整備です。</p> <p>2点目は、「消防団活動能力の向上」として、活動に即した施設・車両の整備及び、教育訓練の充実強化、並びに地域との連携強化を掲げております。</p> <p>3点目は、「消防団員の確保」として、消防団に参加しやすい環境確保、処遇改善、広報対策等ですが、とりわけ、1点目の「消防団消防力の強化」につきましては、消防分団が担当する行政区内の人口及び面積が、不均衡となっている既存の消防分団について、バランスの取れた体制を確保していくものです。</p> <p>具体的には、現体制の西区、北区及び見沼区内における団員一人当たりが担当する人口及び面積が、他の分団と比較し、ともに過大となっていることから、西区に2分団、北区に3分団、見沼区に2分団の計7分団を新たに増強する計画としており、これらの増強分団の配置区域等につきましては、今後、地域との調整を図るとともに、当該地域の意向を十分に尊重したうえで決定してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、当西区につきましては、現行の指扇・馬宮・植水分団のうち、指扇及び馬宮分団を分割し、増強を図る計画とし、今年度、荒川右岸側の飯田新田内に馬宮分団第2車庫の建設に着手しており、平成26年度当初の運用開始に向け、準備を行っているところでございます。</p> <p>また、消防分団の増強に係る期間につきましては、団員の確保及び施設整備を含めて概ね今後5年間を目途に進めてまいります。消防団員の確保が大きな課題となっていることから、ご提案いただいた、自警消防団の発展的な再編等につきましては、課題を解決するための有力な方策の一つとして捉えております。</p> <p>今後とも、地域の方々と調整を図りながら、充実強化計画の具現化に向けて取り組んでまいりますので、是非とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:消防局総務部消防総務課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
25	<p>・東部ブロックへの小学校の新設について 東部ブロックでは現在世帯数が2198戸あり、とりわけ内野本郷では1325世帯を有し、少子化とは言いつつも日進北小の生徒341名の約40%を占めている状況であり、清河寺も西大宮駅周辺の区画整理により若い世代の世帯数増加が著しい状況である。</p> <p>そうした中、内野本郷では学区と行政区の違いから子供たちが指扇地区子供会に加入していますが疎外感があるように見受けられる。</p> <p>また、震災時の避難所が北区の日進北小になっていることもあり、北区の情報不足も否めない。</p> <p>同様に、災害時市道宮原指扇線にかかる共栄橋が崩落した場合、避難経路が絶たれることになる。</p> <p>更に、東部ブロック6自治会は各々小中学校の遠隔地にある。</p> <p>これらを踏まえ、市道宮原指扇線、内野本郷と清河寺の境界付近に小学校の新設を要望する。</p>	<p>本市における学校の新設につきましては、人口の増加が見込まれる地域において、児童数の増加により既存の学校に教育上の支障をきたすことが見込まれる場合に行っております。</p> <p>通学区域につきましては、学校設立以来の歴史的経緯、通学距離及び学校の設備規模等を総合的に勘案した上で設定しておりますが、日進北小学校の通学区域は、保護者に混乱と不便を生じさせないよう、政令指定都市移行後も、通学区域の変更を行わなかったものです。</p> <p>学校をはじめとした公共施設の建設につきましては、さいたま市公共施設マネジメント計画が策定されておりますので、これに沿って適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【回答作成課：教育委員会管理部教育総務課、教育委員会教育部学事課】</p>
26	<p>・踏切の警報・遮断機の作動時間の見直しについて 西大宮駅が開設されてから、西大宮駅と指扇駅間の踏切の警報・遮断機の作動時間が、安全確保以上に長くなっている。特に下り電車が長い。</p> <p>踏切によっては西大宮駅に到着する前から作動している状況である。このことから踏切付近の交差点や狭い道路での渋滞が激しく、歩行者・自転車とも危険な状態になっている。道路整備が進むにつれて更に渋滞が激しくなり通学路としても危険な状況となると予想される。踏切の作動時間の適正化を要望する。</p>	<p>平成21年3月14日の西大宮駅の開業に伴い、踏切遮断時間が増加したことによる交通問題が発生しているとともに、指扇第3踏切が撤去されたことから、地域住民からも踏切道路の拡幅整備の強い要望を頂いているところでございます。</p> <p>このようなことから、毎年、東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)大宮支社へ要望を行っており、昨年度は、川越線沿線に関し、大宮～川越間の輸送力増強及び輸送力改善をはじめ、8項目21案件の要望を提出しております。</p> <p>その中の踏切等の整備改善で、道路改良に合わせた踏切道の拡幅整備や遮断時間が長い踏切の対策について、検討・実施するよう要望を行っております。</p> <p>現実問題といたしましては、他の路線も同様であり、安全第一のため難しいという回答を頂いておりますが、今後におきましても引き続き粘り強く要望を行ってまいりまるとともに、立体交差の検討も含めて努力してまいりますので、ご理解を頂きますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課：都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>
27	<p>・指扇駅北口側プラットフォームのゴミ捨て対策について 指扇駅の橋上化や東西自由通路開設がまじかに迫っているが、駅構内のプラットフォーム外側の空間にゴミが多い。駅内なので住民が綺麗に掃除することもできない。駅舎改修するにもかかわらず、景観上も衛生上も問題であり、JRの対応に不満である。プラットフォームからゴミを捨てられないような、道路側から見てもゴミが溜まっていない状況の整備をお願いする。</p>	<p>ご指摘のとおり、指扇駅北側の方面となっているJR敷地内にゴミが多い状況でございます。</p> <p>現在、指扇駅橋上化工事や北口駅前広場の整備等でJRと定期的に打合せを行っておりますので、その打合せ時に、26年度末完成までにゴミ捨てに対応するよう強く要望をしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課：都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>
28	<p>・秋葉通りの通学路の安全確保について 秋葉通りの通学路を、車歩道区分やガードレールの設置により学童の通学路の安全を確保して欲しい。</p>	<p>日ごろ、児童生徒の登下校における安全確保にご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本市における通学路の安全対策につきましては、各学校でPTAや地元自治会等のご協力をいただきながら随時通学路の安全点検を行っており、教育委員会では学校長からの要望を受けて、区役所、道路所管課又は警察署等の関係所管へ整備要望をしております。</p> <p>今回ご要望をいただきました内容につきましても、関係小・中学校と連携を図りながら、必要な対策について関係所管へ依頼してまいります。</p> <p>今後も、子どもたちにとって安全な環境づくりに努めてまいりますので、一層のご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>一方、歩道の整備でございますが、整備を行うには、沿線地権者の理解を得て幅用地を確保する必要があり、多くの費用と時間がかかるものであります。市内でも歩道整備は十分といえる状況でなく、現在は主要幹線道路などで歩行者の通行量が多く、歩道が整備されていない区間などを優先して整備を進めているところであります。現在のところ、秋葉通りの整備の予定はございません。</p> <p>このような状況でございますが、西区役所といたしましては、できる限り児童生徒の安全が図れるよう、路面標示等により対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課：教育委員会学校教育部学事課、建設局土木部道路環境課、西区役所くらし応援室】</p>
29	<p>・市保育園の増設について 現在、新規居住者が急増している指扇北部及び清河寺近辺の子育て家族が飛躍的に増加する見込みである。このような実情に合わせた保育施設の増設をどう考えているのか市の考え方を伺いたい。</p>	<p>ご質問の「市保育園の増設について」でございますが、所管課であります、子ども未来局保育部幼児政策課の回答書に基づきましてお答えいたします。</p> <p>「本市では、保育所入所待機児童解消のため、待機児童が多い地域を重点地域として保育所の整備をしているところです。西大宮駅を含む指扇地区におきましては、現在、区画整理事業の進捗とともに、人口の流入も進むものと見込んでおります。そのため、地域における保育所待機児童数の状況や需要に応じて、利便性を考慮した場所に整備を進めていきたいと考えております。」</p> <p>以上が、子ども未来局保育部幼児政策課からの回答でございます。</p> <p>西区役所といたしましても、待機児童解消のため、保育施設の増設を含めた子育て支援策の推進について、子ども未来局保育部幼児政策課、保育課等関連部署に働きかけてまいりたいと思っております。</p> <p>【回答作成課：子ども未来局保育部幼児政策課、西区役所健康福祉部支援課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
30	<p>・西区内市道設置の街路灯のLED化の進捗状況と今後のLED化計画について</p> <p>西区内市道設置の街路灯のLED化の進捗状況(ブロック別状況)と今後のLED化計画の考え方とスケジュールについて伺う。また電力量値上げや商店街の店舗撤退等により商店街設置の街路灯照明の運営が厳しくなっている。一時的な経費負担が重く、LED化についての条件見直しは行わないのか。</p>	<p>西区では、区長マニフェストにおいて、区民の安心安全を図る目的に、毎年300基を目標に掲げLED照明灯の推進を行っております。区内の道路照明及び公衆街路灯は約7000基強ございます。このうち、約6000基あまりの公衆街路灯があり、順次LEDに交換しております。平成24年度末現在で新設のLED灯を含め1443基設置され、普及率は約25パーセントになります。設置にあたっては、主に小学校の通学路に設置されている公衆街路灯を優先に交換しており、ご質問のブロック別で行っていないのが現状でございます。通学路が終了しましたら、順次通学路以外の道路の公衆街路灯をLED化してまいります。</p> <p>次に商店街が維持管理する街路灯の電気料金につきましては、同料金の2分の1以内、補助限度額を100万円とする「さいたま市商店街照明施設等維持管理事業補助制度」がございます。</p> <p>また、平成21年度より、環境への配慮と共に、消費電力削減効果を高めるため、商店街街路灯につきましては、従来の水銀ランプから、電気料金が2分の1程度となるLEDランプへの切り替えを促進すべく、補助制度の見直しを図ったところであり、平成24年度までに1,971基の商店街街路灯のLED化を支援しております。平成25年度より商店街の経費負担の軽減を図るため、工事費支払い前の補助金の請求を可能としております。</p> <p>【回答作成課：経済局経済部商業振興課、西区役所くらし応援室】</p>
31	<p>・URの区画整理事業の情報提供と、完成後の計画図の閲覧について</p> <p>西大宮駅北口の区画整理再開発事業が進んでいるが、工事内容について一般市民に公表されていない。広く地域住民に情報提供して欲しい。また計画図についても情報公開し、区役所でも閲覧できる様な状況にして欲しい。</p>	<p>ご質問についてUR都市機構に確認したところ、土地区画整理事業における工事内容については、施行地区内の地権者の皆様に対して、まちづくりニュース等を配布して周知していると聞いております。なお、工事内容を含めた事業全般に関する市民の皆様からのお問い合わせにつきましては、UR都市機構の現場事務所で随時対応しているとのことでした。</p> <p>また、計画図につきましては、本市のホームページに土地利用計画図を掲載し、情報公開しているところでございます。今後は、UR都市機構と協力し、西区役所情報公開コーナーにパンフレットを配置するなど、市民の皆様がより閲覧しやすい環境を整えてまいります。</p> <p>【回答作成課：都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>
32	<p>・指扇西部地区の本下水道整備について</p> <p>中宝来自治会館付近の整備も平成24年度から25年度着手となり延期している。このことから平成25年度以降に、西楽園付近までの計画が、下流から順次着手の計画も延期していく状況である。早期着手に向けて検討をお願いするが予定されている計画スケジュールについて伺う。また遅れている理由について詳細に教えて欲しい。</p>	<p>中宝来自治会館付近の汚水管整備につきましては、平成25年度より工事に着手してまいります。また、自治会館付近以外でも汚水管整備に着手を予定している箇所もあり、平成26年度以降においても引き続き下流から順次整備を行ってまいります。工事実施の際はご不便をおかけしますが、円滑な工事実施に今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、遅れている理由とのご質問についてですが、このエリアは平成22年度から平成23年度にかけて設計を行い、その後、平成24年度に建設局北部建設事務所土木管理課により民地と道路の境界確認作業を行ってまいりました。下水道整備にあたっては、民地と道路の境界の確認作業が不可欠となっており、この作業の終了を待っていたところです。</p> <p>市民の皆様には、整備をお待たせし申し訳ございませんが、今後、順次下水道整備を進めてまいりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>【回答作成課：建設局北部建設事務所下水道建設1課】</p>
33	<p>・県道さいたま鴻巣線の歩道整備について</p> <p>指扇駅から上尾市に至る道路はバス路線であり交通量も多く西部ブロックの幹線道路として重要な道路である。合併前までは歩道整備が継続的になされていたが、現在は遅々として進んでおらず、3年前からはやっと整備が再開されている。用地買収の課題は認識しているが、部分的にも整備をお願いし、早期に全線歩道整備をお願いしたい。</p>	<p>歩道の整備には、沿線地権者の理解を得て拡幅用地を確保する必要があり、多くの費用と時間がかかるものであります。市内でも歩道整備は十分といえる状況でなく、現在は主要幹線道路などで歩行者の通行量が多く、歩道が整備されていない区間などを優先して整備を進めているところです。県道さいたま鴻巣線の区間につきましては、用地を確保できている箇所は整備を実施しておりますが、現在のところ、新たな用地買収による整備予定はございません。</p> <p>西区役所といたしましては、危険な箇所がございましたら、路面標示等により安全対策を検討いたしますのでご相談ください。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【回答作成課：建設局土木部道路環境課、西区役所くらし応援室】</p>
34	<p>・西新井団地地区の交通手段の整備について</p> <p>西新井団地自治会は、上尾市との市境で、西区の中でも交通不便地区となっている。バスや乗合タクシーも自治会には経由しておらず、極めて不便となっている。乗合タクシーも花の丘農林公苑まで路線があるが、便数が少なく利便性が悪い状況でもある。交通手段の整備について考え方を伺いたい。そして交通手段の整備をする条件があれば伺いたい。</p>	<p>本市では、既存のコミュニティバスの収支状況を踏まえ、今後、ますます増大する交通需要への対応に重点を置き、検討を行い、指針となる「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、運用しております。</p> <p>このガイドラインは、「地域住民の方々が主体となって運行計画を作成し、自ら育て維持すること」、「収支率やサービス方針などの基準を定め、持続可能な運行路線とすること」を柱としています。</p> <p>平成25年2月から実証運行しております西区指扇地区乗合タクシーにつきましては、このガイドラインに基づき、運行ルート、時刻表などについて、地域住民の方々に検討していただき、そして市と運行事業者が加わり、協働して取り組みまして、現在のものとなりました。</p> <p>ルート変更などの運行改善につきましても、まずは地域住民の方々と話し合いをしていただき、都市局都市計画部都市交通課又は西区役所区民生活部コミュニティ課に相談していただきますようお願いいたします。</p> <p>【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
35	<p>・西新井団地自治会南から花の丘通りまでの道路拡幅整備について</p> <p>西新井団地自治会は、乗合タクシーが経由できない環境にある。西新井団地自治会南の花の丘通りまでの道路拡幅整備について、早期に整備をお願いし、西新井団地からの道路整備を早期に実施して欲しい。</p>	<p>本市では住みよい環境づくりを目的として、生活に身近な道路について「さいたま市暮らしの道路整備事業」の制度を定め、沿道の皆様と市が協力のもと、道路の拡幅整備を推進しているところです。</p> <p>ご質問いただきました大字西新井地内に位置する市道31285号線につきましては、道路整備事業を進めるにあたり、現地調査、及び要望申請等の手続きが必要となりますので、所管の建設局北部建設事務所道路安全対策課までご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
36	<p>・内野本郷大空広場の多目的スポーツ広場の整備について</p> <p>内野本郷地区では現在自治会館の移転新設を計画し平成26年度には竣工するよう事務を進めている。内野本郷965-1番地であり、現在まちづくり総務課が行政財産として所管している。広さは約10000㎡あり自治会館と公園を予定している。公園の用途は、子供がソフトボール、サッカーなどスポーツ、高齢者がグランドゴルフなどで、多様な緑の多い憩いのある広場を標榜している。</p> <p>そこで、災害時には避難場所としての機能を併せ持つ設備を有するものを併せて希望する。ついてはさいたま市が推進している多目的なスポーツ広場整備のための協議の場を要望する。</p>	<p>当該地における公園整備につきましては、本市と住民の皆様との協力で平成21年9月に策定した「さいたま市内野本郷地区マスタープラン」の中に、「地区内に残っている貴重な空地を活かし、多目的に使用できる公園として整備します。」という基本的な考え方を示しております。</p> <p>この考え方を踏まえ、公園としての空間構成や導入施設等を検討していくため、住民参加によるワークショップの開催を今年度予定しております。</p> <p>ご提案いただいた「多目的なスポーツ広場」という考え方も含め、地区の皆様はこのワークショップを通して、様々な立場からご意見を出し合ってください、地区にふさわしい公園の基本構想案をまとめていきたいと考えております。</p> <p>引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課:都市局まちづくり推進部まちづくり総務課】</p>
37	<p>・県道上野さいたま線への歩道設置について</p> <p>県道上野さいたま線は、さいたま市に県から移管されたと思うので歩道の設置を要望する。</p> <p>通学路となっている宮前地区の一部は歩道があるが、それ以外のところは交通量も日夜を問わず多く自転車、歩行者には大変危険な状況である。</p> <p>また、宮前地区の同道路とバイパスの立体交差先の手押し信号は、バイパスへの抜け道になっており、たえず渋滞し右折帯が必要と思われる。高木、清河寺、内野本郷、宮前にわたるが、西区であるのでよろしくお願いする。</p>	<p>歩道の整備には、沿線地権者の理解を得て拡幅用地を確保する必要があり、多くの費用と時間がかかるものであります。市内でも歩道整備は十分といえる状況でなく、現在は主要幹線道路などで歩行者の通行量が多く、歩道が整備されていない区間などを優先して整備を進めているところです。県道上野さいたま線の区間につきましては、現在のところ整備予定はございません。また、国道17号バイパスの東側交差点につきましては、バイパスの交差点部分構造や交差点付近の地形条件により拡幅が困難であり、現在のところ計画はございません。</p> <p>西区役所といたしましては、危険な箇所がございましたら、路面標示等により安全対策を検討いたしますのでご相談ください。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課:建設局土木部道路環境課、西区役所くらし応援室】</p>